

経済構造統計の指定及び平成 21 年に実施される経済
センサス - 基礎調査の計画の承認申請等提出書類一覧

別添 1 経済構造統計の指定の申請について

別添 2 - 1 経済センサス - 基礎調査に係る承認事項について（申請）

別添 2 - 2 経済センサス - 基礎調査に関する統計法第 7 条第 1 項の承認申請事項

- ・ 経済センサス - 基礎調査に関する統計法第 7 条第 1 項の承認申請事項（調査要綱）
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査（甲調査） 調査票 A（案）... 様式第 1 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査（甲調査） 調査票 B（案）... 様式第 2 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査（甲調査） 本社等確認票（案） 様式第 3 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査 電子調査票（本所用）（案）... 様式第 4 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査 電子調査票（支所用）（案）... 様式第 5 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査（乙調査） 調査票（案）... 様式第 6 号
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査 集計事項（案）
- ・ 平成 21 年経済センサス - 基礎調査 集計事項一覧（案）

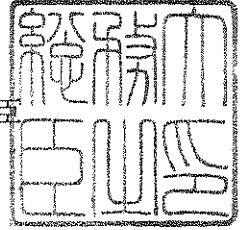
別添 3 事業所・企業統計調査の中止について（申請）

別添 4 商業統計調査に係る承認事項の一部改正について（申請）

総統基第130号
平成20年4月21日

総務大臣殿

総務大臣



経済構造統計の指定の申請について

経済構造統計について、別紙の理由により統計法(昭和22年法律第18号)第2条の規定による指定を求めます。

(別紙)

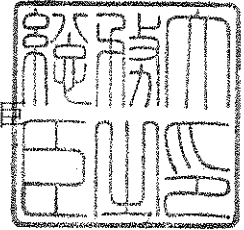
経済構造統計について指定統計としての指定を求める理由

- 1 経済センサス-基礎調査によって作成される経済構造統計は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的としており、統計体系上も重要な位置を占めるものである。
- 2 また、経済構造統計は、法令に基づく利用（地方消費税の配分）、地方公共団体の行政施策への利用（振興施策、交通計画策定、地域災害対策）、国の行政施策への利用（経済、環境、雇用、中小企業、男女共同参画などの行政施策への利用、国民経済計算の推計への利用、各種白書における分析での利用）及び他の統計への利用が想定されている。
- 3 以上のとおり、経済構造統計については、重要性を有する統計である。
また、経済構造統計を作成するための経済センサス-基礎調査は、正確性を確保するとともに、より強い秘密保護が求められることから、申告義務のある指定統計調査として実施する必要がある。
- 4 以上が、経済センサス-基礎調査により作成される経済構造統計について、指定統計としての指定を求める理由である。

総統基第131号
平成20年4月21日

総務大臣殿

総務大臣



経済センサス-基礎調査に係る承認事項について（申請）

経済センサス-基礎調査（経済構造統計を作成するための調査）に係る承認事項を統計法（昭和22年法律第18号）第7条第1項の規定に基づき申請します。

経済センサス-基礎調査に関する統計法第7条第1項の承認申請事項

第1 目的、事項、範囲、期日及び方法

1 目的

経済センサス-基礎調査は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データベース等の母集団情報を整備するとともに、我が国における事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的とする。

2 事項

調査は、甲調査及び乙調査とし、それぞれ次に掲げる事項を調査する。

(1) 甲調査

ア 事業所に関する事項

- (ア) 名称
- (イ) 電話番号
- (ウ) 所在地
- (エ) 開設時期
- (オ) 従業者数
- (カ) 事業の種類
- (キ) 業態

イ 企業等に関する事項

- (ア) 経営組織
- (イ) 資本金等の額
- (ウ) 外国資本比率
- (エ) 決算月
- (オ) 持株会社か否か
- (カ) 親会社の有無
- (キ) 親会社の名称
- (ク) 親会社の所在地及び電話番号
- (ケ) 子会社の有無及び子会社の数
- (コ) 法人全体の常用雇用者数
- (サ) 法人全体の主な事業の種類
- (シ) 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数

(2) 乙調査

- ア 名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- エ 職員数

オ 事業の種類

カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

3 範囲

(1) 調査対象の範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所（物の生産又はサービスの提供が事業として行われている一定の場所をいう。以下同じ。）のうち、次の各号に掲げる事業所を除く事業所（以下「調査事業所」という。）について行う。

ア 大分類A - 農業・林業に属する事業所で個人の経営に係るもの

イ 大分類B - 漁業に属する事業所で個人の経営に係るもの

ウ 大分類N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類79 - その他の生活関連サービス業（小分類792 - 家事サービス業に限る。）に属する事業所

エ 大分類R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96 - 外国公務に属する事業所

(2) 甲調査及び乙調査の範囲

ア 甲調査

国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所について行う。

イ 乙調査

国及び地方公共団体の調査事業所について行う。

4 期日

経済センサス-基礎調査は、平成21年7月1日現在によって行う。

5 方法

(1) 調査の流れ

調査は、以下の流れにより行う。

ア 甲調査

(ア) 調査員による調査

総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 統計調査員 - 調査企業等

(イ) 市町村による調査

総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 調査企業等

(ウ) 都道府県による調査

総務大臣 - 都道府県知事 - 調査企業等

(エ) 総務省による調査

総務大臣 - 調査企業等

イ 乙調査

(ア) 国の調査事業所 総務大臣 - 調査事業所

(イ) 都道府県の調査事業所 総務大臣 - 都道府県知事 - 調査事業所

(ウ) 市町村の調査事業所 総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 調査事業所

(2) 調査区の設定

調査区に関する事務は、別に定める基準により行う。

(3) 統計調査員

ア 統計調査員は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、担当調査区内にある調査企業等（(4)の「ア」の「(イ)」から「(I)」までの調査企業等を除く。）に係る調査票の配布及び取集並びに調査区内事業所名簿その他の関係書類の作成並びにこれらに附帯する事務を行う。

イ 「ア」の規定にかかわらず、都道府県知事の指定する統計調査員（以下「指導員」という。）は、市町村長の調査実施上の指導を受けて、甲調査に係る統計調査員（指導員を除く。以下「調査員」という。）に対する指導、調査票及び調査区内事業所名簿その他の関係書類の検査並びにこれらに附帯する事務を行うものとする。

ウ 「ア」及び「イ」の規定にかかわらず、特別の事情により、調査員が「ア」の事務の一部を行うことができないときは、市町村長の定めるところにより、指導員が当該事務を行う。

(4) 調査の方法

ア 甲調査

(ア) 調査員による調査

調査員(3)の「ウ」の規定により調査員の事務の一部を行う指導員を含む。以下「調査員等」という。)が調査票(別記様式第1号又は別記様式第2号)又は本社等確認票(別記様式第3号)を担当調査区内の調査企業等(「(イ)」から「(I)」までの調査企業等を除く。)ごとに配布し、及び取集することにより行う。

(イ) 市町村による調査

総務大臣が指定した調査企業等にあつては、市町村長が調査票(別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第4号又は別記様式第5号)を調査企業等ごとに送付し、及び回収することにより行う。

(ウ) 都道府県による調査

総務大臣が指定した調査企業等にあつては、都道府県知事が調査票(別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第4号又は別記様式第5号)を調査企業等ごとに送付し、及び回収することにより行う。

(I) 総務省による調査

総務大臣が指定した調査企業等にあつては、総務大臣が調査票(別記様式第1号、別記様式第2号、別記様式第4号又は別記様式第5号)を調査企業等ごとに送付し、及び回収することにより行う。

イ 乙調査

乙調査は市町村の調査事業所にあつては市町村長が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事が、国の調査事業所にあつては総務大臣が調査票(別記様式第6号)を調査事業所ごとに送付し、及び回収することにより行う。

(5) 申告の方法

ア 甲調査

調査員による調査にあつては、調査企業等の事業主(当該事業所の事業を管理する者をいう。以下同じ。)が調査票又は本社等確認票に記入し、当該調査票又は本社等確認票の取集に応じ、及び調査員等の質問に答えることにより行い、市町村、都道府県又は総務省それぞれによる調査にあつては、調査企業等の事業主が調査票に記入し、及び当該調査票を市町村長、都道府県知事又は総務大臣それぞれに提出することにより行う。

ただし、会社(外国の会社を除く)会社以外の法人及び個人経営の企業等の本所等においては、当該本所等の事業主が一括して申告する。

なお、事業主が不在その他の事由により申告を行うことができないときは、事実上当該事業主に代わる者が当該事業主に代わって当該申告を行う。

市町村、都道府県又は総務省それぞれによる調査の調査票の提出については、調査企業等の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。)と総務省に設置される電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を利用して行うことができる。この場合において、調査票の提出については、総務省に設置される電子計算機に備えられたファイルへ記録されたとき、それぞれ完了したものとする。

イ 乙調査

調査事業所の事業主が調査票に記入し、及び当該調査票を市町村の調査事業所にあつては市町村長に、都道府県の調査事業所にあつては都道府県知事に、国の調査事業所にあつては総務大臣に提出することにより行う。

なお、事業主が不在その他の事由により申告を行うことができないときは、事実上当該事業主に代わる者が当該事業主に代わって当該申告を行う。

調査票の提出については、市町村、都道府県又は国のそれぞれの調査事業所の使用に係る電子計算機と市町村、都道府県又は総務省のそれぞれに設置される電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を利用して行うことができる。この場合において、調査票の提出については、市町村の調査事業所に係るものについては、市町村に設置される電子計算機に備えられたファイルへの記録がされたとき、都道府県の調査事業所に係るものについては、都道府県に設置された電子計算機に備えられたファイルへ記録がされたとき、国の調査事業所に係るものについては、総務省に設置される電子計算機に備えられたファイルへ記録されたとき、それぞれ完了したものとする。

(6) その他の調査関係書類の作成

都道府県知事又は市町村長は、調査区内事業所名簿を整備する。

第2 集計事項及び集計方法

1 集計事項

次の事項について、全国、都道府県別、市区町村別、町丁・大字別及び調査区別に集計する。

なお、集計事項の詳細は別紙のとおりである。

(1) 事業所に関する集計

- ア 産業に関する事項
- イ 従業員の規模及び属性に関する事項
- ウ 経営組織に関する事項
- エ 開設時期に関する事項

(2) 企業等に関する集計

- ア 産業に関する事項
- イ 規模に関する事項
- ウ 外国資本比率に関する事項
- エ 親会社・子会社に関する事項
- オ 親会社と子会社を名寄せすることにより得られる事項

2 集計方法

(1) 電磁的記録の作成

総務省統計局長は、別に定める方法により、調査票及び本社等確認票の内容が転写されている電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）を作成する。

(2) 結果表の作成

総務省統計局長は、上記(1)により作成された電磁的記録を用いて集計を行い、結果表を作成する。

なお、独立行政法人統計センターの中期目標により総務大臣が指示した集計については、同法人が策定した中期計画の認可を経て、同法人が当該業務を行うこととする。

第3 結果の公表及び期日

総務省統計局長は、集計した結果を刊行物又は閲覧に供する方法により次の期日までに公表する。

1 速報集計

平成22年6月末日までに公表する。

2 確報集計

(1) 事業所に関する集計

平成22年11月末日までに公表する。

(2) 企業等に関する集計

親会社と子会社の名寄せ前の結果を平成22年11月末日までに、親会社と子会社の名寄せ後の結果を平成23年3月末日までに公表する。

第4 関係書類等の保存期間及び保存責任者

関係書類等の保存期間及び保存責任者は、「第5 事業所及び企業等の名簿等の作成並びに使用」で定めるものを除き次表のとおりとする。

書類等の名称		保存期間	保存責任者
1	調査票	3年	総務省統計局長
2	本社等確認票	3年	総務省統計局長
3	甲調査の調査票及び本社等確認票の内容が転写されている電磁的記録	(正) 永年 (副) 5年	(正) 総務省統計局長 (副) 都道府県知事
4	乙調査の調査票の内容が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長
5	結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

第5 事業所及び企業等の名簿等の作成並びに使用

1 事業所及び企業等の名簿等の作成

経済センサス-基礎調査に係る事業所及び企業等の名簿並びにこれらに係る電磁的記録(以下これらを総称して「事業所及び企業等の名簿等」という。)として、次のものを作成し、その作成方法、作成者、保存責任者、保存期間は別表1のとおりとし、掲載事項は別表2によることとする。

(1) 調査区内事業所名簿

(2) 事業所名簿

ア 調査区別事業所名簿データに係る電磁的記録

イ 調査区別国・地方公共団体等事業所名簿データに係る電磁的記録

(3) 企業等名簿

企業等名簿データに係る電磁的記録

2 事業所及び企業等の名簿等の使用

(1) 使用許可権者

事業所及び企業等の名簿等の使用許可権者は、総務省統計局長とする。

(2) 使用許可基準

事業所及び企業等の名簿等の使用許可権者は、次の基準に合致する場合のみ、使用許可申請者に対しその使用を許可するものとする。

ア 事業所及び企業等の名簿等の使用が、調査事業所及び調査企業等の秘密の保護に欠けることなく事業所若しくは企業等を対象とする統計調査の対象把握若しくは標本抽出を目的としていること、又は統計調査の実施等のために、総務省統計局長が特に必要と認めるものであること。

イ 使用する事項及び使用範囲（地域及び属性的範囲）が、その目的上必要最小限のものであること。

ウ 使用者の範囲が原則として国の行政機関の職員及び地方公共団体の職員並びに独立行政法人及びそれに準ずる機関の役員及び職員に限定されていること。

エ 事業所及び企業等の名簿に係る電磁的記録を統計調査の対象把握又は標本抽出のために使用する場合は、その使用者の範囲が原則として国の行政機関の職員並びに地方公共団体の統計主管課及び電子計算機主管課の職員に限定されていること。

(3) 使用許可申請手続

許可申請は、事業所及び企業等の名簿等の使用許可申請者が、事前に次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を作成し、使用許可権者に提出することにより行う。

ア 使用する電磁的記録の名称

イ 使用目的

ウ 使用者の範囲

エ 使用範囲

オ 使用する事項

カ 使用方法

キ 使用期間

ク 出力データ等の使用方法

ケ 情報管理方法

コ 使用後の処分方法

サ その他使用許可権者が必要と認める事項

(4) その他

事業所及び企業等の名簿等の使用に関する細目は、総務省統計局長が別に定める。

第6 経費の概算

平成21年度所要経費約60億円（平成22年度以降は未定）

別表1 事業所及び企業等の名簿等の作成方法、作成者、保存責任者及び保存期間

種類		作成媒体	作成方法	作成者	保存責任者		保存期間
					出力用紙	電磁的記録媒体	
1 調査区内事業所名簿		名簿用紙	<p>存続事業所はプレプリントする。 なお、新設事業所については、調査票から転記する。</p>	調査員		(正) 総務省統計局長 (副) 都道府県知事 (当該都道府県に係る分) (副) 市町村長 (当該市町村に係る分)	5 年
2 事業所名簿	調査区別事業所名簿データに係る電磁的記録	電磁的記録媒体	<p>総務省において、事業所に係る電磁的記録媒体及び調査区内事業所名簿から作成する。</p>	総務大臣		(正) 総務省統計局長 (副) 都道府県知事 (当該都道府県に係る分)	同上
	調査区別国・地方公共団体等事業所名簿データに係る電磁的記録	電磁的記録媒体	<p>総務省において、国・地方公共団体の事業所に係る電磁的記録媒体から作成する。</p>	総務大臣		総務省統計局長	同上
3 企業等名簿		電磁的記録媒体	<p>総務省において、企業等に係る電磁的記録媒体及び2 - の電磁的記録媒体から作成する。</p>	同上		同上	同上

別表2 事業所及び企業等の名簿等に掲載する事項

	調査区内 事業所名簿	調査区別 事業所名簿データ	企業等名簿 データ
(事業所に関する事項) (1) 市区町村コード (2) 調査区番号 (3) 異動状況 (4) 事業所番号 (5) 名称 (6) 電話番号 (7)-1 所在地 (7)-2 町丁・字コード (8) 経営組織 (9) 本所・支所の別 (10) 開設時期 (11) 従業者規模(総数、常雇、男女) (12) 派遣従業者規模(元、先) (13) 事業所が行っている産業大分類 (14) 産業小分類(分類番号、分類項目名)			
(企業等に関する事項) (1)-1 資本金額規模 (1)-2 外国資本比率階級 (2) 決算月 (3) 持株会社 (4) 親会社の有無 (5) 子会社の有無 (6) 子会社数規模 (7) 支所数規模(総数、国内、海外) (8) 企業等の常雇規模(総数、国内、海外) (9) 企業等産業小分類(分類番号、分類項目名) (10) 親会社の名称 (11) 親会社の電話番号 (12) 親会社の所在地 (13)-1 親・子の名寄せ後の従業者規模(総数、常雇、男女) (13)-2 親・子の名寄せ後の派遣従業者規模(元、先) (13)-3 親・子の名寄せ後の子会社数規模			

	調査区別国・地方公共団体等 事業所名簿データ
(1) 市区町村コード (2) 調査区番号 (3) 事業所番号 (4) 種類 (5) 府省・団体コード (6) 名称 (7) 電話番号 (8)-1 所在地 (8)-2 町丁・字コード (9) 事業所が行っている産業大分類 (10)-1 産業分類番号(小分類) (10)-2 事業の種類(項目名) (11) 従業者規模(総数、常雇、男女)	

注) は、階級区分で表示することを意味する。

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
□□□□□□	□□□□□□	□□□□□□	□

調査票は、「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

調査票は、黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。あらかじめ名称・所在地等が印字されている場合は、確認して、変更があれば修正してください。変更がなければ、枠内の○を●のようにぬりつぶしてください。



この調査票は機械にかかけますので汚さないでください

この事業所について記入してください(1欄から6欄)

1 名称及び電話番号	フリガナ	正式名称	
	電話番号(代表)	市外局番 - 市内局番 - 加入者番号	
2 所在地	所在地(〒)	(ビル・マンション名等) 階 号室 構内)	
	登記上の所在地(法人で登記上の所在地が上記以外の場所にある場合のみ記入してください)	(ビル・マンション名等) 階 号室 構内)	
3 事業所の従業者数	区分	男	女
	個人業主	□人	□人
	個人業主の家族で無給の者	□人	□人
	有給役員	□人	□人
	常用雇用者	□人	□人
	臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	□人	□人
	合計(～の合計)	□人	□人
4 事業所の事業の種類・業態	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)		
	(2) 主な事業の内容(この事業所で行っている事業のうち年間を通じて従事している人数が最も多い事業についてその事業の内容を具体的に記入してください)		
	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目		
	(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)		

【調査票の記入について】

別にお配りした「調査票の記入のしかた」及び「支所等とは」を参考に記入してください。答えを記入する欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。答えを数字で記入する欄は、右の例のように、枠からはみださないように、右つめて記入してください。

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままに

＜数字の記入例＞

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5 事業所の開設時期	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降	平成□□年
6 経営組織	株式会社(有限会社を含む) 合名会社 合資会社 合同会社 相互会社 会社以外の法人 個人経営 外国の会社(本社が外国にある会社) 法人でない団体	7欄へ 12欄へ 14欄へ (記入終わりです)
7 資本金等の額及び外国資本比率	(1) 資本金又は出資金・基金の額 □□□□□□□□万円 (2) うち外国資本比率 □□□□% (外国資本が含まれない場合は「0.0」と記入してください)	
8 決算月	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	
9 持株会社か否か	○ 純粋持株会社 ○ 事業持株会社 ○ 持株会社でない	
10 親会社の有無等	○ 国内にある ○ 海外にある ○ 親会社はない	11欄へ
11 子会社の有無等	○ ある → 国内の子会社数 □□□□社 海外の子会社数 □□□□社 ○ ない (子会社がない場合は「0」と記入してください)	
12 法人全体の常用雇用者数	(1) 国内 □□□□□□人 (2) 海外 □□□□□□人 (常用雇用者がいない場合は「0」と記入してください)	
13 法人全体の主な事業の種類		
14 支所等の有無等	○ ある → 国内に所在する支所等の数 □□□□事業所 海外に所在する支所等の数 □□□□事業所 ○ ない (支所等がない場合は「0」と記入してください)	調査員記入欄 本・支 活動 □□

支所等について、事業を行っている場所ごとに記入してください。

調査員記入欄																														
事業所目																														
1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ 支所等の名称 （通称名： ） 電話番号（代表） 電話番号は 市外局番から右つめで記入してください 市外局番 - 市内局番 - 加入者番号																													
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には 階・部屋番号も記入してください	（〒 - ） （ビル・マンション名等： 階 号室 構内）																													
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降 平成 年																													
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは 個人経営の事業所で 実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用户」となります 「有給役員」とは 個人経営以外の場合で 役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用户」とは 以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用户」とは 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など 常用雇用户の定義に当てはまらない人をいいます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人業主</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>個人業主の家族で無給の者</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常用雇用户</td> <td>正社員・正職員などと呼ばれている人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む></td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>合計（～の合計）</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	男	女	個人業主	人	人	個人業主の家族で無給の者	人	人	有給役員	人	人	常用雇用户	正社員・正職員などと呼ばれている人	人	上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど>	人	臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	人	人	合計（～の合計）	人	人	上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	人	人	上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	人	人
区分	男	女																												
個人業主	人	人																												
個人業主の家族で無給の者	人	人																												
有給役員	人	人																												
常用雇用户	正社員・正職員などと呼ばれている人	人																												
	上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど>	人																												
臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	人	人																												
合計（～の合計）	人	人																												
上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	人	人																												
上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	人	人																												
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照して できるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務（の製造）」のように記入してください 店舗を持たず 専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売（無店舗）」の「の宅配（無店舗）」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫（の小売）」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業（行っている事業のすべてにマークしてください） <input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 他の営利事業 <input type="checkbox"/> その他(政治・経済・文化・宗教団体など)																													
(2) 主な事業の内容（この事業所で行っている事業のうち 年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください）	(2) 主な事業の内容（この事業所で行っている事業のうち 年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください）																													
(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 （上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください）	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 （上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください）																													
(4) 事業の業態（上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください）	(4) 事業の業態（上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください）																													

調査員記入欄																														
事業所目																														
1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ 支所等の名称 （通称名： ） 電話番号（代表） 電話番号は 市外局番から右つめで記入してください 市外局番 - 市内局番 - 加入者番号																													
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には 階・部屋番号も記入してください	（〒 - ） （ビル・マンション名等： 階 号室 構内）																													
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降 平成 年																													
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは 個人経営の事業所で 実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用户」となります 「有給役員」とは 個人経営以外の場合で 役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用户」とは 以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用户」とは 1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など 常用雇用户の定義に当てはまらない人をいいます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人業主</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>個人業主の家族で無給の者</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>有給役員</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常用雇用户</td> <td>正社員・正職員などと呼ばれている人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む></td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>合計（～の合計）</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	男	女	個人業主	人	人	個人業主の家族で無給の者	人	人	有給役員	人	人	常用雇用户	正社員・正職員などと呼ばれている人	人	上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど>	人	臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	人	人	合計（～の合計）	人	人	上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	人	人	上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	人	人
区分	男	女																												
個人業主	人	人																												
個人業主の家族で無給の者	人	人																												
有給役員	人	人																												
常用雇用户	正社員・正職員などと呼ばれている人	人																												
	上記以外の常用雇用户<パート・アルバイトなど>	人																												
臨時雇用户(常用雇用户以外の雇用户)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	人	人																												
合計（～の合計）	人	人																												
上記～のうち 別経営の事業所へ派遣している人等	人	人																												
上記以外の人で 別経営の事業所から派遣されている人等	人	人																												
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照して できるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務（の製造）」のように記入してください 店舗を持たず 専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売（無店舗）」の「の宅配（無店舗）」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫（の小売）」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業（行っている事業のすべてにマークしてください） <input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 他の営利事業 <input type="checkbox"/> その他(政治・経済・文化・宗教団体など)																													
(2) 主な事業の内容（この事業所で行っている事業のうち 年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください）	(2) 主な事業の内容（この事業所で行っている事業のうち 年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください）																													
(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 （上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください）	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 （上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を 年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください）																													
(4) 事業の業態（上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください）	(4) 事業の業態（上記(2)で記入した主な事業の内容が 製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は 「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください）																													

3 事業所目以降の国内の支所等については 別にお配りした「調査票B」に記入してください

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*
□□□□□□	□□□□□□	□□□□□□	□

この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。

【調査票の記入について】

別にお記した「調査票の記入のしかた」及び「支所等とは」を参考に記入してください。
答えを記入する欄は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
答えを数字で記入する欄は、下の例のように、枠からはみださないように、右づめで記入してください。

< 数字の記入例 > 

この調査票は機械にかけますので汚らなごうください

調査員記入欄
事業所目

調査票は、「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。
調査票は、黒の鉛筆又はシャープペンシルで記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。

1 名称及び電話番号 正式名称(法人の場合は登記上の名称)を記入してください 屋号など通称名がある場合は()内に記入してください	フリガナ		
	支所等の名称		
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	(通称名:)		
	電話番号(代表) 電話番号は市外局番から右づめで記入してください	市外局番	市内局番 加入者番号
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前	昭和60~平成6年	平成7~11年 平成12年以降 平成□□年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を経営している人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用人」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用人」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用人」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇用人の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□人	□人
	個人業主の家族で無給の者	□□人	□□人
	有給役員	□□□人	□□□人
	常用雇用人 正社員・正職員など呼ばれている人	□□□□人	□□□□人
	常用雇用人 上記以外の常用雇用人 <パート・アルバイトなど>	□□□□人	□□□□人
	臨時雇用人(常用雇用人以外の雇用人) <上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	□□□□人	□□□□人
合計(~ の合計)	□□□□人	□□□□人	□□□□人
上記 ~ のうち別経営の事業所へ派遣している人等	□□□□人	□□□□人	□□□□人
上記以外の人で別経営の事業所から派遣されている人等	□□□□人	□□□□人	□□□□人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してできるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務(の製造)」のように記入してください 店舗を持たず専らカタログ・新聞・テレビ・インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)		
	○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(この事業所で行っている事業のうち年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)		
	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の ~ 欄に記入してください)		
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			□

調査員記入欄
事業所目

1 名称及び電話番号 正式名称(法人の場合は登記上の名称)を記入してください 屋号など通称名がある場合は()内に記入してください	フリガナ		
	支所等の名称		
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	(通称名:)		
	電話番号(代表) 電話番号は市外局番から右づめで記入してください	市外局番	市内局番 加入者番号
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前	昭和60~平成6年	平成7~11年 平成12年以降 平成□□年
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を経営している人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用人」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用人」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用人」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇用人の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女
	個人業主	□人	□人
	個人業主の家族で無給の者	□□人	□□人
	有給役員	□□□人	□□□人
	常用雇用人 正社員・正職員など呼ばれている人	□□□□人	□□□□人
	常用雇用人 上記以外の常用雇用人 <パート・アルバイトなど>	□□□□人	□□□□人
	臨時雇用人(常用雇用人以外の雇用人) <上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	□□□□人	□□□□人
合計(~ の合計)	□□□□人	□□□□人	□□□□人
上記 ~ のうち別経営の事業所へ派遣している人等	□□□□人	□□□□人	□□□□人
上記以外の人で別経営の事業所から派遣されている人等	□□□□人	□□□□人	□□□□人
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してできるだけ詳しく記入してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務(の製造)」のように記入してください 店舗を持たず専らカタログ・新聞・テレビ・インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください)		
	○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)		
	(2) 主な事業の内容(この事業所で行っている事業のうち年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)		
	(3) 生産品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生産品 取扱い商品又は営業種目を年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の ~ 欄に記入してください)		
(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)			□

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ				
	支所等の名称				
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	(〒 -)				
	(ビル・マンション名等: 階 号室 構内)				
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降	平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年			
	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降	平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年			
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用者」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用者」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇用者の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女		
	個人業主	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	個人業主の家族で無給の者	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	有給役員	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	常用雇用者	正社員・正職員などと呼ばれている人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	
		上記以外の常用雇用者<パート・アルバイトなど>	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	
	臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	合計(～の合計)	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	上記～のうち別経営の事業所へ派遣している人等	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	上記以外の人で別経営の事業所から派遣されている人等	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務(の製造)」のように記入してください 店舗を持たず専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください) ○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)				
	(2) 主な事業の内容(この事業所で行っている事業のうち年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)				
	(3) 生產品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生產品 取扱い商品又は営業種目を年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください)				
	(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)	<input type="text"/>			

1 名称及び電話番号 正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください 屋号など通称名がある場合は（ ）内に記入してください	フリガナ				
	支所等の名称				
2 所在地 都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください ビル・マンション名等には階・部屋番号も記入してください	(〒 -)				
	(ビル・マンション名等: 階 号室 構内)				
3 開設時期 現在の場所で事業を始めた時期を記入してください	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降	平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年			
	昭和59年以前 昭和60～平成6年 平成7～11年 平成12年以降	平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年			
4 事業所の従業者数 「個人業主」とは個人経営の事業所で実際にその事業所を営んでいる人をいいます 個人業主の家族が働いていて賃金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」となります 「有給役員」とは個人経営以外の場合で役員報酬を得ている人をいいます 「常用雇用者」とは以下のいずれかに該当する人をいいます ・期間を定めずに雇用されている人 ・1か月を超える期間を定めて雇用されている人 ・5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人 「臨時雇用者」とは1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など常用雇用者の定義に当てはまらない人をいいます	区分	男	女		
	個人業主	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	個人業主の家族で無給の者	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	有給役員	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	常用雇用者	正社員・正職員などと呼ばれている人	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	
		上記以外の常用雇用者<パート・アルバイトなど>	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人	
	臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)<上記以外のパート・アルバイトなどを含む>	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	合計(～の合計)	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	上記～のうち別経営の事業所へ派遣している人等	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
	上記以外の人で別経営の事業所から派遣されている人等	<input type="text"/> 人	<input type="text"/> 人		
5 事業所の事業の種類・業態 「調査票の記入のしかた」を参照してください 「(2) 主な事業の内容」について 主として管理事務を行っている場合は「管理事務(の製造)」のように記入してください 店舗を持たず専らカタログ 新聞 テレビ インターネット等による通信販売や訪問販売等を行っている場合は「訪問販売(無店舗)」「の宅配(無店舗)」のように記入してください 自家用倉庫や自家用修理工場等の場合は「自家用倉庫(の小売)」のように記入してください	(1) この事業所で行っている事業(行っている事業のすべてにマークしてください) ○ 農業、林業 ○ 漁業 ○ 鉱業、採石業、砂利採取業 ○ 建設業 ○ 製造業 ○ 電気・ガス・熱供給・水道業 ○ 情報通信業 ○ 運輸業、郵便業 ○ 卸売業、小売業 ○ 金融業、保険業 ○ 不動産業、物品賃貸業 ○ 学術研究、専門・技術サービス業 ○ 宿泊業、飲食サービス業 ○ 生活関連サービス業、娯楽業 ○ 教育、学習支援業 ○ 医療、福祉 ○ 他の営利事業 ○ その他(政治・経済・文化・宗教団体など)				
	(2) 主な事業の内容(この事業所で行っている事業のうち年間を通じて従事している人数が最も多い事業について その事業の内容を具体的に記入してください)				
	(3) 生產品 取扱い商品又は営業種目 (上記(2)で記入した主な事業の内容について 生產品 取扱い商品又は営業種目を年間を通じて収入額又は販売額の多い順に右の～欄に記入してください)				
	(4) 事業の業態(上記(2)で記入した主な事業の内容が製造・加工 卸売・小売 土木・建築工事の場合は「調査票の記入のしかた」に掲載されている「業態コード」を記入してください)	<input type="text"/>			

市区町村コード	調査区番号	事業所番号	*

平成21年経済センサス-基礎調査（甲調査）

本社等確認票（案）

この事業所の「本所・本社・本店」の名称、所在地等を記入してください。
記入した確認票は調査員にお渡しください。

本 社 等 所 在 地	フリガナ
	正式名称
	（通称名： ）
	〒 電話番号 - -
	（ビル・マンション名等： 階 号室 構内）

- 名称は、略称ではなく正式名称（法人の場合は登記上の名称）を記入してください。
- フリガナは、英数字、ひらがな、カタカナなどの漢字以外の部分についてもカタカナで記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分及び通称名には、フリガナは記入する必要はありません。
 - 所在地欄には、都道府県名から町丁・字・番地・号まですべて記入してください。
 - ビル・マンション名等には、階・部屋番号も記入してください。
 - 名称・所在地等を押印される場合は、フリガナなどの記載漏れのないようにしてください。

この事業所についても記入してください。

名	フリガナ		
	正式名称		
称	（通称名： ）		
所 在 地	〒 電話番号 - -		
	（ビル・マンション名等： 階 号室 構内）		
記 入 者	所属部署名	氏名	内線番号